金沢大学法学類月報

第50号 2018年1月25日発行

編集, 発行: 金沢大学法学類広報委員会 協力:金沢法友会法学類広報プロジェクト



記念すべき法学類月報第 50 号では、年度末で本学を退職される永江亘先生の エッセイ、政策過程論の合同ゼミのリポート、税財政法の平川英子先生の寄稿 をお届けします。今後とも法学類月報をよろしくお願いいたします。

◆◆教員エッセイ◆◆

第 16 回 永江 亘 先生(商法•会社法)

◆転任に添えて

2011年4月、20代最後の時間が金沢でスタートしました。筋肉質な学生さんにサー クルに勧誘されるなど、大学教員としての威厳を全く備えていない筆者の金沢生活は、 カルチャーショックの連続でした。眼前には迫りくる吹雪、遠方には落雷というまさ に Sekai no Owari を想起させるような光景も体験しました。あれから7年が経過し、 筆者にも一応の環境対応能力が認められるのだろうと思う程度には金沢での生活を 営むことができるようになり、弁当は忘れても、傘は忘れなくなりました。

商法・会社法という科目を担当させて頂く中で、企業やカネという生々しいものを 扱い、効率性の向上を企図する学問を用いて、学生諸兄の意識に伝統的に醸成されて きた価値観とは異なったアプローチで変革を起こせないかと試行錯誤してみました。 その試みが十分な成果を生み出したかといえば甚だ心許ない限りですが、例年着実な 成果を出す学生諸兄との出会いに恵まれたことは7年間の最良の思い出です。

再び未開のステージに立つこととなり、気持ち新たに挑戦することとなる筆者の中 で、金沢で学んだ伝統的価値観は、法律を適用するべき日本という領域を考慮するに あたって、幅を広げる価値観として重要な地位を占め続けるであろうことを確信して います。なぜそのような伝統が存在するのかという考察は、やはり過去と未来の懸け 橋を作るものだという確信を得ることもできました。威厳も能力もない筆者を育てて 頂いた街、大学、先輩諸氏に深く感謝申し上げます。

(平成30年4月より南山大学法学部へ)

Current News 最近の出来事から

政策過程論ゼミ 5大学合同ゼミへの参加と研究発表

政策過程論ゼミは、12月 9日に福島大学において開 催された、岩手県立大学、 首都大学東京、獨協大学、

福島大学、金沢大学での合同ゼミ(共同研究 報告・討論会)に参加した。合同ゼミの内容は、

自治体の政策に関する研究テーマについて、 大学ごとに研究発表を行うというものである。ま た、各発表後には、発表者と討論者(他大生 のコメンテーター)による質疑応答を行い、さら に、各発表の内容に関して5大学混合でグ ループディスカッションを行った。

私たちのゼミでは「景観法制定後の政策波及」についての発表を行った。対して他校の発表テーマは、義務投票制の導入手法(岩手県立大)、津波被災地の商業復興(福島大)、学校給食における地場食材の使用(獨協大)、受動喫煙防止条例(首都大)であった。

感想として、他校の発表は完成度が高く、質 疑応答もスムーズになされていた。私たちの場 合、質問を受けても回答するまでに時間がか かってしまうこともしばしばあったが、他校はそ のようなことはなく、またグループディスカッショ ンでも積極的に発言をしていた。このことから、 発表に至るまでの準備や積極性において非常 に大きな「差」を感じ、私たちも今までは意識を高く持ってゼミに望む必感じた。



合同ゼミでの発表は終了したが、自分たち自身の研究はまだまだ途中の段階である。来年度の合同ゼミでは、今年よりもさらに質の高い発表を行いたい。

政策過程論(河合)ゼミ3年 竹見 晃輔

税理士ってどうなん?!

先般、税財政法の講義の際に(雪で遅れているのであろう受講生の到着を待ちながら)、進路の参考にと税財政法にかかわる職業についての話をした。税財政法の受講生は3年生以上なので、ほとんどの人はすでに進路志望はかたまっているである。もう少し早い段階で情報提供できればと筆をとった次第である。

さて、税財政法がリアルに直結する職業としては、国税専門官や税理士がある。前者はともかく、後者はこと法学類生にはなじみがない。<mark>税理士は税法のスペシャリスト</mark>であり、その職務に当たっては法学類で学んだ知識とリーガルマインドが大いに役立つ。法学類生の進路の選択肢として十分に魅力のある職業であると思われる。

税理士になるには税理士試験に合格しなければならない。会計科目・税法科目の 11 科目から 5 科目(必須科目である簿記論、財務諸表論を含む 5 科目)に合格する必要がある。一度に全科目に合格する必要はなく、計画的に科目合格を積み重ねるのが一般的であろう。また、税理士試験には学位(修士)取得によって一部の試験科目が免除になる制度がある。

大学院で学ぶ意義は科目免除に限られない。研究を通じて税法に関する理解と知識を深め、将来の自身の職務上の"強み"を見つけること、AIが代替することのできない職業専門家としての総合的な人間力を磨くこと、それこそが最も重要である。税理士、税理士試験や大学院進学に関心のある人は、随時ご相談下さい!



平川英子(税財政法担当): ehira@staff.kanazawa-u.ac.jp

法学類HP へGO!





- ●法学類の学生、卒業生、教員に関係するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- ●関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- ●本誌のバックナンバーは、金沢大学法学類 Web サイトに掲載していますのでご覧ください。(http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp//category/brochure/geppo) また、メールでの定期配信(無料)をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部学生課(n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp)までお申し込みください。
- ●お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。